

議会だより

- 議案の主な内容及び結果(第3回定例会)…………… P 2 ～
- 一般質問 村政のここを問う! …………… P 9 ～
- 議会活動報告・委員会報告 …………… P13～
- お知らせ・村民ひろば …………… P15～

令和4年度決算を認定

一般会計は歳入総額32億1818万円
歳出総額30億6028万円

令和5年第3回定例会は9月5日から20日までの日程で開催されました。

令和4年度決算の認定、教育委員の任命同意、補正予算など11議案が提出され、全議案が可決されました。その他、株式会社たかやま振興公社の経営状況など2件の報告がされ、4名が一般質問を行いました。

決算監査意見書（抜粋）

代表監査委員 関 令二郎
監査委員 平形富二夫

◆予算の執行状況

特別会計を含む村全体の決算額は、歳入45億8067万2000円、収入率98・3%（前年度98・9%）で、収入未済額5418万4000円は前年度に比べ228万9000円の減となっている。

歳出43億7177万7000円は、93・8%（前年度92・9%）の執行率で、9593万4000円を翌年度へ繰越し、不用額は1億9243万9000円（前年度1億7990万6000円）となっている。

◆財政の構造

ア 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比の推移をみると、自主財源の構成割合は29・5%で、前年度に比べ2・6ポイント減少している。

イ 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し前年度と対比すると、義務的経費は4622万3000円減少している。これは、人件費及び公債費で増加したものの、扶助

費の大幅な減少によるものである。投資的経費は3億5944万円減少している。これは、普通建設事業費の減少によるものである。その他の経費は6301万3000円減少している。これは、物件費及び積立金で増加したものの、補助費等や繰出金などが減少したことによるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指数が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。令和4年度は0・31で、前年度に比べ0・02ポイント悪化している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源の経常一般財源収入額に占める割合で、財政構造の弾力性の指標として用いられる。令和4年度は87・9%で、前年度に比べ8・2ポイント悪化している。

第3回定例会 議案の主な内容

◆村債の状況

令和4年度末の残高は26億8098万9000円となり、前年度に比べ1億6087万2000円減少している。この残高は村民一人当たりおよそ82万円になる。

資金繰りの程度の指標となる実質公債費比率は7・7%で前年度に比べ0・9ポイント増加している。

◆基金の状況

財政調整基金は、昨年度と同様に取崩しがなく、決算剰余金の一部を積み立てるなど、当該年度末残高は12億2971万4000円となっている。

庁舎建設等基金は、庁舎整備のための準備資金として1億円の増しなどにより、当該年度末残高は4億5379万3000円となっている。

◆決算の総括

地域社会デジタル社会推進基金は、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費として、基準財政需要額の費目に地域デジタル社会推進費3027万円が措置されたが、具体的な取組が決まっていなかったことから後年度の取組に充てるため、前年度と同様に全額が積み立てられた。

財務の分析に用いる指標を見ると、財政力指数は0・31と前年度から0・02ポイント悪化しており依然として低い水準となっている。この指数は、令和2年度から令和4年度までの3年平均で算定されるため、単年度で見れば令和3年度よりやや改善されているものの、今後、財政需要に大きな変化がない限り財政力指数は0・3を下回るものと思われる。

経常収支比率は87・9%と前年度から8・2ポイント悪化している。

ている。これは、経常的に要する人件費や物件費、補助費等などの増加に加え、村税や普通交付税、臨時財政対策債の減少が大きな要因であり、村税収入の確保と経常経費を節減することが必要と思われる。

実質公債費比率は、7・7%と前年度から0・9ポイント増加している。これは、近年の大型投資事業の元金償還が本格化してきたためである。

収入未済額の状況を見ると、一般会計と特別会計を合わせた総額は5418万4000円となり、これを前年度と比較すると228万9000円（3・5%）減少しているが、収入未済額の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられ、税収入の確保と税負担の公平性の観点からも、より効率的かつ有効な徴収方法を模索する必要があると思われる。

特別会計は、特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般

会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置されるものとされている。特定の歳入、すなわち保険税や保険料、使用料などは、その会計の事業を行うために必要な収入であり、受益者が負担すべきものであることから、事業の継続や公平性の観点からも、収入未済額の削減に、より一層取り組まれない。

施設の老朽化や災害対策など多種多様な行政課題の対応に要する費用は年々増加傾向にあり、厳しい行財政運営を強いられることは明らかである。限りある財源の中で、将来にわたり持続的・安定的な行財政運営及び村民福祉の向上を図るためにも、現行事業の必要性や効果を精査し、効果的な事業を計画的に執行することが必須であると考え

意見書全文は

こちらから



議案の主な内容

◆ 決算

● 一般会計

歳入総額は32億1818万円、歳出総額は30億6028万円、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は1億1521万円でした。

給食センター施設改修工事で8530万円、村道判形線田尻橋補修工事で8346万円、子ども園増改築工事で1811万円、土地改良事業などの小規模農村整備事業で4572万円、財政調整基金積立金で7381万円、庁舎建設等基金積立金で1億250万円、地域社会デジタル推進基金積立金で3027万円などが投じられたほか、新型コロナウイルス感染症及び物

価高騰対策に関連する支出で、感染症対策事業（物価高騰等対策応援事業）で3374万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で1921万円、このほかワクチン接種費用や感染症対策費などを合わせると9200万円を上回るものとなりました。

【本会議質疑】

後藤肇 総合計画マネジメント事業での特徴的な成果は。

地域振興課長 各種補助金交付事業に特化して継続、見直し、廃止等の検討を行い、一例を挙げると温泉無料入浴券から地域振興券へと見直しを行った。

佐藤晴夫 地域活性化起業人活用事業、地域おこし協力隊活動事業（村の中心地づくり）における中心地での活動内容は。

地域振興課長 地域活性化起業人は2名で、1名は「さとのわ」

の内装設計・木育など、もう1名はフードファクトリーの運営・販路拡大等に携わった。地域おこし協力隊は5名で3名が「さとのわ」の運営、2名については中心地づくりに携わりながら村内での起業を目指している。

佐藤晴夫 村の中心地づくりは、「さとのわ」を中心に考えているのか。

地域振興課長 「さとのわ」を含めた道の駅が中心になると考える。

平形富二夫 アルコールチェックカー5台は新規の購入か。また、測定や記録の方法、導入した成果は。

総務課長 改正道路交通法施行規則の施行により、自動車を5台以上または乗車定員11人以上の自動車1台以上を保有している事業者へのアルコールチェック及びその記録の保管が義務づけられた。これを受け端末5台を新規に購入し、役場庁舎、いぶき会館、保健福祉センター、学校給食センター、未来センター

「さとのわ」の5か所に設置し、運転前後の測定を義務づけている。以前から飲酒運転は絶対にしてはならないと徹底してきたので目立った成果は感じられないが、数値化されることで飲酒運転に対する職員の意識は向上したと思う。

平形富二夫 職員メンタルヘルス対策事業の対象者と結果及び成果は。

総務課長 全職員120名中、労働時間が週20時間未満の会計年度任用職員を除く108名を対象に実施した。ストレスチェックの分析結果は、個人ごとの結果は本人と産業医に通知されるため、事業所として個人の結果を知ることができない仕組みとなっているが、事業所に対しては集団分析結果の送付があり、今回5名の高ストレス者がいることが分かった。この集団分析結果には、ストレスの原因と考えられる要因、ストレスによって起こる心身の反応、ストレスに影響を及ぼす因子など、それぞれ傾向と対策などが記載

第3回定例会 議案の主な内容

されているので、これを基に労働環境について検討していく。個人としても自分の分析結果を参考に職務に取り組むことにより、幾分でもストレスの解消につながるかと考える。

平形富二夫 村の中心地づくり事業で行った視察の結果、本村が実施できる事業はあったか。

地域振興課長 北海道東川町は、地域活性化起業者や地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に活用し、公設民営の取組など民間企業との連携に優れた自治体で、本村の中心地づくりの推進や「さとのわ」の運営、財源の確保方法などの参考となった。

北海道下川町は、町の9割が森林で、20年前からSDGsに取り組む、森林資源の有効活用を実践している自治体で、たかやま5つのゼロ宣言の実現や脱炭素化に向けての参考となった。

後藤明宏 中山間地域等直接支払交付金は、どのような活動に対して支払われるのか。

農林課長 農業生産活動等を継続するための活動や体制整備の

ための前向きな活動を行う協定に対し交付されるもので、協定を結んでいる区域の農地法面の除草作業を軽減するための畦畔保護植物の植え付けや、用水路の補修・泥上げなどを実施している。

後藤明宏 畦畔保護植物の効果は。

農林課長 管理できているところは雑草は少ないが、管理できていないところは雑草に負けている。

後藤明宏 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業が年々減額になっているが、減額の説明を。

農林課長 植栽した翌年度からの下刈り管理箇所の面積減少や新たな事業要望がなかったため事業費が減少した。

後藤明宏 たかやま未来センター「さとのわ」の指定管理料940万3822円は、オープンから8か月の管理料なのか。また、指定管理料は毎年支払うのか。

地域振興課長 オープン前の4月からの人件費等も含まれてい

る。指定管理料については、フードファクトリーの利益が増えれば減額もしくは、逆に村に納めてもらうことになるが、利益が増えなければ村から支払うことになる。

渡邊裕治 インバウンド向けプロモーション動画「DISCORDER TAKAYAMA GUNMA」の成果は。

地域振興課長 YouTubeでの5年間の閲覧回数は8500回程度と少なく、インバウンド向けプロモーション動画としての成果は上がっていないのが現状であるが、移住定住などで村の紹介動画として使っている。

後藤肇 地域おこし協力隊員の村内農家における農業研修や農業に関する講習会の内容は。

農林課長 活動開始から3か月は、いろいろな農家さんで研修を受け、その後は固定の農家さんでの研修となる。そのほか、専門的な知識の習得のため、群馬県農業技術センターに通ったり、大型特殊免許を取得するた

め自動車教習所などに通った隊員もいた。

後藤肇 これまでの地域おこし協力隊員の就農状況は。

農林課長 昨年度4名の隊員が赴任し、うち1名は2か月でリタイアしてしまっただが、3名は現在も隊員として研修を受けている。

平形富二夫 農業次世代人材投資事業補助金を補助している新規就農者と農林課との関わりは。

農林課長 年2回の就農状況報告を受け、吾妻農業事務所、JAあがつま、農業委員会、研修先農家、農林課担当者では場での作付状況の確認や栽培方法のアドバイスを行っている。

平形富二夫 補助が終わった就農者との関わりと成果は。

農林課長 補助金交付終了後も5年間は就農状況報告書を毎年提出していただき確認を行うこととなる。過去に2人この事業を活用し、1人は認定農業者になり、もう1人は認定農業者には至らなかったが就農している。

第3回定例会 議案の主な内容

飯塚武久 役場庁舎建設の検討体制、目標年度と概略スケジュールは。

村長 副村長を筆頭に各課長、議会事務局長で組織する役場庁舎整備検討委員会において検討している。昨年度、検討委員会において整備期間、整備中の業務、整備に伴う労力、整備した施設の耐用年数、また他市町村の整備状況などを総合的に検討した結果、新築移転が良いのではという結論を得たが、根拠が乏しいことは否めない。議会からも整備方法の決定に際しては民意を問うようにという要望書が提出されている。民意を問うためにはしっかりとした根拠を持った整備概況、整備費用の提示は必要最低限であると考ええる。

いと考ええる。整備期間も未定であり、まずは選択の基礎となる資料収集に努め、整備方針の合意形成がなされた上で具体的なスケジュールを検討したいと考えてる。

飯塚武久 庁舎建設等基金のうち、庁舎建設のための金額は。

総務課長 令和4年度末現在高は約4億5000万円となる。

庁舎整備の方針が定まっていなかったため明確な積立金額は設定していないが、どのような整備方法を取っても相当大きな費用を要することが予想されるため、決算の実質収支状況を勘案しながら、もう少し積み増しをしても良いのではないかと考える。

●国民健康保険特別会計

歳入総額は5億467万円、

歳出総額は4億9955万円で、

実質収支額は512万円でした。

令和4年度における月平均被

保険者数は903人（前年度1038人）となっています。

●土地開発事業特別会計

歳入総額は4090万円、歳

出総額は3919万円で、実質

収支額は171万円でした。

本宿田中地区団地の用地取得や造成工事などで3912万円が投じられました。

●後期高齢者医療特別会計

計

歳入総額は5571万円、歳

出総額は5437万円で、実質

収支額は134万円でした。

令和4年度における月平均被

保険者数は764人（前年度757人）となっています。

●農業用水事業特別会計

歳入総額は5128万円、歳

出総額は4882万円で、歳入

歳出の差引額から翌年度への繰

越財源を除いた実質収支額は47

万円でした。

農業用水施設の管理のほか、農業用ため池ハザードマップの作成やため池の劣化状況評価調査などが行われました。

●介護保険特別会計

歳入総額は4億8863万円、

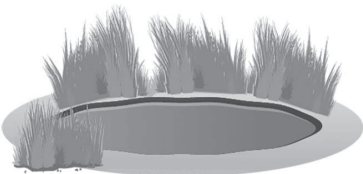
歳出総額は4億6015万円で、

実質収支額は2848万円でし

た。

令和4年度における月平均受

給者数は197人（前年度191人）となっています。



第3回定例会 議案の主な内容

●簡易水道事業特別会計

歳入総額は6961万円、歳出総額は6303万円で、実質収支額は659万円でした。
水道施設の管理のほか、公営企業会計法の適用に向けての業務委託などが行われました。

●水をきれいにする事業 特別会計

歳入総額は1億5169万円、歳出総額は1億4638万円で、実質収支額は531万円でした。
農業集落排水施設及び合併処理浄化槽施設の管理のほか、公営企業会計法の適用に向けての業務委託などが行われました。
令和4年度末の公共マス等への接続率は84・3%（前年度83・8%）となっています。

◆人事

●高山村教育委員会委員 の任命について

9月30日をもって笹川りえ子氏が任期満了となるため、後任に千嶋恵氏を任命したいというもので、適任者と認め同意しました。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間となります。

◆補正予算

●令和5年度一般会計 (第3号)

専決処分により、189万8000円を増額し、予算総額を31億8795万8000円としたもので、可決されました。
たかやま高原牧場の採草地の管理資材やみどりの村キャンプ

場内の倒木が懸念される樹木の伐採に要する費用が計上されました。

●令和5年度一般会計 (第4号)

4656万5000円を増額し、予算総額を32億3452万3000円とするもので、可決されました。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として低所得世帯支援給付事業1462万6000円、新型コロナウイルスワクチンの追加接種費用として707万2000円のほか、みどりの村キャンプ場内の枯れ枝など樹木の点検除去、遊具の点検費用として410万2000円、地域活性化起業人活用事業（農業）として333万3000円などが計上されました。

【本会議質疑】

佐藤晴夫 地域活性化起業人活用事業（農業）は、どのような活用を考えているのか。

農林課長 村内施設を起点とした農産物の高付加価値化や村の持続可能な農業づくりを目的として、就農支援・農的魅力開発支援業務で実績のある（株）アグリメディアにお願いし、村の農産物の販売促進などで活用を考えている。

後藤肇 地域活性化起業人（農業）は何人の予定か。

農林課長 1人で考えている。

後藤肇 具体的な方向性や目標は。

農林課長 契約後に話を詰めて具体化していきたい。

後藤肇 目標値は必要かと思うが。

農林課長 村の農産物の販売促進を考えているが、数値的なものや詳しい内容はまだ詰めていない。



第3回定例会 議案の主な内容

◆ その他

● 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

実質公債費比率は7・7%で早期健全化基準25%を大きく下回っています。その他の比率は算定されず健全な財政状況でした。土地開発事業、簡易水道事業、水をきれいにする事業ではいずれも資金不足比率は算定されず健全な財政状況でした。

● 株式会社たかやま振興公社の経営状況について

令和4年度の純損益は130万6000円の赤字であることが報告されました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き赤字決算となり、2363万5000円の債務超過となったことから、

経営状況報告と併せて、経営健全化方針の報告がありました。

経営状況報告は、資本金などを25%以上出資している法人や株式会社、の経営状況を説明する書類を議会に提出することと地方自治法で規定されていることから、村が資本金を全額出資している株式会社たかやま振興公社の経営状況が報告されたものです。

また、経営健全化方針は、資本金などを25%以上出資している法人や株式会社が債務超過となったときなどは、抜本的改革を含む経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請されているものです。



第3回定例会 議案などの審議結果

	賛成	反対	議決結果	1 渡邊 裕治	2 平形 玉緒	3 唐澤 徳治	4 松井 陽威	5 飯塚 武久	6 後藤 明宏	7 佐藤 晴夫	8 後藤 肇	9 平形 富三夫	10 山口 英司
令和4年度高山村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村農業用水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度高山村水をきれいにする事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村教育委員会委員の任命について	—	—	可決	無記名投票									—
専決処分の承認を求めることについて（令和5年度高山村一般会計補正予算（第3号））	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村一般会計補正予算（第4号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



一般質問



飯塚 武久 議員

本村における農業振興 の方向性について

農業の将来の姿を 明確に

将来計画を作り実行していく必要がありますが、そのためのツールとして「人・農地プラン」や「地域計画」の策定があります。これらの計画づくりをどのように進めているかお尋ねします。

〈議員〉 農地は、農村社会における生産基盤として、また生活基盤として今後も適切に維持していかなければならない最も重要な資源であると思います。

そこで担い手の状況や農地集積の状況などの現状を踏まえ、本村の農業を巡る状況をどう捉えているかお尋ねします。

また、今後農業振興を図って行くためには、担い手の確保と農地の有効利用、更には農地や道水路の整備・保全が必要不可欠と考えますが、どの様に対応していくかお尋ねします。

最後に、地域農業を振興していくためには、しっかりとした

〈村長〉 本村の農業を巡る状況でありますが、担い手については現在認定農業者19名、新規就農者は平成31年から現在までに7名おります。また農地の集積率は令和5年4月時点で8・5%、農地の整備率は水田が50%、畑が15・3%となっております。吾妻農業事務所管内の平均が水田が43・8%、畑が55・2%、県内平均では水田が67%、畑が62%となっており、高山村は遅れていると考えています。

続いて、担い手の確保と農地の有効利用、農地や道水路の整備・保全であります。現在原地区において21ヘクタールの土

地改良事業を進めており、未整備地区においても27・7ヘクタールの農地について今年度から整備構想策定を行うことになっております。また判形地区においては現在未整備地区29・5ヘクタールの整備構想策定を行っています。なお、既に土地改良事業を行った地区においても、施設が老朽化しているため、今後、調査をして計画的に施設整備を行っていきたいと考えております。

続いて、人・農地プランについては、令和2年度に原地区において土地改良事業の推進に合作して既に策定済みであり、判形地区においては地域計画策定に向けた協議を進める予定であります。人・農地プランは、地域農業の抱える諸問題を解決するために将来の地域農業の形を明確にするものでありますが、地域計画はこれを更に実効性のあるものにするもので、令和7年3月末までに策定することになっています。このため、原・判形地区を除いた地区については今

年の10月から11月頃にアンケート調査を行い、来年1月以降に協議の場を持ち、令和6年度中に地域計画の取りまとめを行いたいと考えています。

しっかりとした 計画づくり体制を

〈議員〉 原地区、判形地区以外の地区においては計画策定期間が限られる中でかなりのハードスケジュールになるわけですが、地域計画を実現性のあるものに仕上げていくためには、まず、しっかりとした体制づくりが必要になってくると思います。ぜひ、地域や行政・農業関係者等が一体となって実効性ある計画づくりを行える体制を整えることをお願いします。





後藤 肇 議員

「さとのわ」完成 の遅延について

〈議員〉「さとのわ」の建設時の素朴な疑問点について質問いたします。今まで同僚議員が何回か質問してきましたが、明確な回答が得られなかったため、再度質問いたします。当初予算で建設が出来ず倍の経費が掛かり、予定より半年遅れの完成、この原因と過程の判断の説明、遅延した業者に対する法的手続きの経過・発注者の自己責任について説明をお願いいたします。

専門的分野が多く精査
できない部分があった

〈村長〉最初に、建設許可が遅延し、開業が半年遅れ、当初の建設費が倍になった経緯と判断の再説明についてですが、令和4年第3回定例会において一般質問の答弁の中で本体工事の遅延については触れてきました。高山観光交流館本体工事は、令和元年11月1日の入札により佐田建設（株）北毛営業所と契約し、工期については令和元年11月12日から令和2年3月31日までといたしました。本体工事の前段階の開発行為に係る県の開発の許可に遅延があり、その後、建築確認申請業務の遅延等が重なり、事故繰越しによる3か年の繰越事業として本体工事の工期を令和4年3月31日まで延長させていただきました。結果的に、本体工事は契約しているものの、前段階の設計業務の遅延により本体工事に大きな遅れが余儀なくされました。本体工事が大幅に遅延した原因として、観光交流館基本設計業務の建築確認申請業務が進まなかったことが原因となり、現在、調

査・原因究明について進めているところでございます。

当初の建設費が倍になった経緯と判断ですが、本体工事は令和元年11月11日付で契約を締結し、当初の請負額は税込み3億4485万円であります。令和3年第2回定例会において、本体工事の変更請負契約について議決いただいた変更額は1億2012万円の増額で請負額を4億6497万円とし、変更契約をさせていただきました。本体工事は4億6497万円となり、本体工事、設計費用、外構工事、内装工事、防災設備等のすべての関連工事を含めると令和3年度までで、総額8億1152万円となります。本体工事だけではなく、すべての関連工事を含めた総額と当初の本体工事の請負額の3億4485万円に比べ、総費用が倍以上、2.35倍となりました。関連工事については、各年度において予算執行をさせていただきました。

次に契約解除し、遅延した業者に法的手続きの経過と発注者

の自己責任についてですが、設計業務に含まれていた建築確認申請業務の遅延については、関係各所と協議を進めてまいります。執行者としても、観光交流館の設計業務の内容については、専門的分野が多く、精査できないところがあります。早急に対応できなかったところもあり、大いに反省すべき点がありました。

〈議員〉村長の説明はある程度分かります。けれど専門分野でなくても、その途中において遅延が起ることが掴めたのではないかと思います。その辺の判断をもう一度お話しください。

〈地域振興課長〉平成30年度にその設計会社と契約をしながら1年間業務を進めてまいりました。その関係の中で、並行して工事を進めていきました。その中で基本設計と実施設計を積み上げた段階で建築確認、開発許可が取れなかったことが事実ということとなります。



渡 邊 裕 治 議 員

高山村におけるいじめ 対策・対応について

〈議員〉①村としていじめ対策の基本的な考え方、「保育所・こども園・小・中一貫教育」として連携・対応方針について②いじめを受けた子どもへのケア、保護者への対応など、また、いじめた側（加害者）への対応と対策、保護者への対応について③教職員の不適切な指導により、児童生徒が心身の苦痛を感じている状況を学校へ相談できない場合の対応について、伺います。

高山村いじめ基本方針を 定め取り組んでいる

〈教育長〉平成26年11月に高山村いじめ防止基本方針を定め、いじめ防止に取り組んでいます。この方針は、学校支援・保護者支援のための取組や県教委・関係部局・関係機関などの

連携、重大事態への対応などが記載されています。小・中学校でもいじめ防止基本方針を定め、いじめ防止に取り組んでいます。保育所・こども園・小学校・中学校一貫教育では、保育所・こども園・小学校連携班と小学校・中学校連携班があり、様々な連携を行っています。いじめ問題もひとつの検討課題であり、常に情報交換ができる体制になっています。

いじめ被害者及びその保護者、また加害者へのケア等ですが、学校で丁寧な相談をするともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談することも勧めています。

教職員の不適切な指導により、学校などに相談できないときは、教育委員会に相談したり、群馬県・相談窓口で検索すると

事象に応じた相談窓口が紹介されていますので、これらの相談窓口を利用したりすることを周知していきたいと考えています。

〈議員〉いじめは人権侵害行為であり、いじめを絶対に許さないという揺るぎない信念を持つて、対応していただければと感じております。実際に聞いた体験談で、小・中学校の児童・生徒会において、いじめ防止フォーラムで、代表として参加した児童・生徒の中にいじめられたときの体験の話をしようと準備していた子がいたが、教職員に話を遮られてしまつて、話をすることが出来ずに大変落胆をしたということがあつて、こういうつらい思いを皆さんの前で話することは本人にとって大変勇気のいることだつたと思う。話を遮られてしまったことで機会が失われたことは大変残念なことであるが、こういったことに対して、子どもたち在今后、いじめの問題について効果測定を含めてどう考えるか。

〈教育長〉小・中学校とも月1回いじめアンケートを行い、そこでどういういじめがあつたか、あるいは何か言われたかというのを、ほかの児童・生徒に分からないように必ずやつていきます。それから、クラス内の人間関係がどうなつているかというテストもやつていきます。それを見ると浮いてる生徒・児童、あるいはある集団が分かるようなものなんですけども、子供たちにもその結果は返して、そういう中から心配される児童・生徒をしっかりと見ていこうというような取組、まだ多々あるんですけど、そのような形で、できるだけ見えない部分についても気を遣いながらやつていくような取組をしています。また、フォーラムで発表できなかったというのは大変申し訳なかったんですが、今後、発言を求められるような形にしていきたいと思つております。

※紙面の都合上、一般質問の一部を抜粋しています。



平形富二夫議員

観光交流館新築工事増額変更について、村民に分かりやすい説明を

〈議員〉 交流館建設が終わり1年が経過、2人の議員がまだ交流館工事の質問をしている状況、大変情けなく思います。そして何よりも村民の多くが疑問を感じているものです。

道の駅中山盆地観光交流館新築工事が3億4485万円で請負契約が締結され、令和元年11月に着工され、令和4年3月に完成となりました。完成後の総額は8億1152万8000円になり、増額4億6667万8000円の細かい説明を求めます。

次に確認申請に添付する建築

基準適合判断審査の合格判定に至らず、当初の設計会社では業務を遂行できないと判断し、新たに佐田建設に発注されましたが、当初の設計会社に契約金3542万4000円全額支払っています。合格判定に至らず債務不履行になると考えます。当初の設計会社に戻金請求、工事延期損害賠償が発生すると思われませんが、村長は令和4年の定例会で、弁護士と相談しながら対応を考えており、もう少し時間をいただきたいとありましたが、時間が経ちました。1年が経ちました。この問題、どこまで進行しているのか、答弁を求めます。

**当初契約した請負額は
交流館本体工事のみ**

〈村長〉 設計費用、本体工事、造成工事、外構工事、内装工事、設備工事、防災設備工事等の全ての関連工事を含めた総費用が8億1152万8000円となります。全ての関連工事を含め

た総費用が、交流館本体工事のみの当初請負額に比べ、4億6667万8000円の増額になっております。

当初の設計会社は債務不履行になると考えますが、今後どのように対処していくのかについてですが、建築確認申請業務は当初の設計会社の設計業務に含まれており、債務不履行も含め関係各所と今後の対応について協議を進めていきます。

観光交流館の設計業務の内容について、専門的分野が多く、精査できないところがあり、早急に対応できなかったところもあり、大いに反省すべき点がありました。

〈地域振興課長〉 予算編成の中でその都度、工事の説明をさせていただきました。その中で、執行部側として総費用の説明は多分言っていないと思います。その辺については、不備があったと思います。

〈議員〉 当初の設計会社に完成していないのになぜ全額支払ったのか。

〈地域振興課長〉 当初の設計会社を信頼し、すぐに建築確認が下りると判断をし、その中でお支払いした経緯もあります。

〈議員〉 今日の質問要旨には、質問相手は、私は村長に質問をしております。4億余りの増額の責任は誰が取るのか。

〈副村長〉 当時の議員さんと議論を重ねた中で、議員さんに理解をしていただきながら予算を通していただいて、今現在の建物が完成しました。その説明をする中で理解をいただいていると考えております。



議会活動報告・委員会報告

新議員研修会

令和5年6月30日（金）に群馬県市町村会館（前橋市）で行われた群馬県町村議会議長会主催の「新議員研修会」へ、新議員5名で出席しました。

「地方議会の制度と運営について」と題して、全国町村議会議長会議事調査部参与平野誠氏の講義を受講しました。



中山トンネル・高山揚水場現況視察

令和5年7月11日（火）に中山トンネル・高山揚水場の現況視察を実施しました。

上毛電業（株）の担当者より保守状況などの説明を受けました。地下370mにある機械室は、新幹線の本線が通る場所でしたが、出水によるルート変更があり、その後、漏水対策のための揚水設備（電気・水槽・安全設備等）が設置されました。（現在は揚水施設は稼働停止し、地下施設等の保守点検のみを実施）約40年前に開業した中山トンネルは日本初のNATM工法工事として鉄道建設の資料価値が高く、また、当時の難工事であったことを改めて視察により実感いたしました。

高山揚水場については、資料として映像アーカイブを残すことになっています。現在、村では揚水場の閉鎖に向けてJRとの協議を進めています。



地下施設の説明を受ける



横坑はそのままの形で残存

神奈川県藤沢市を訪問

令和5年9月23日（土）に第48回藤沢市民まつりの開催に合わせて藤沢市を訪問しました。

高山村のブースは大盛況で持ち込んだ農産物は正午頃には品薄状態となり、補充のために高山村に戻る職員がいたほど、好評をいただいたようです。また、藤沢市議会の竹村副議長にお時間をいただき、本村との交流などについての歓談や庁舎の案内をしていただきました。



左から4人目が竹村副議長

地域おこし協力隊・地域活性化起業人・移住・定住コーディネーターとの意見交換会

令和5年9月25日（月）に本

村で活躍している地域おこし協力隊、地域活性化起業人、移住・定住コーディネーターにお集まりいただき、意見交換会を行いました。皆さまの主な活動内容は次のとおりです。

【地域おこし協力隊】

大澤 雅美さん
おおさわ まさみ

イベント企画、木工活動、パンフレット等の製作

城 智子さん
じょう ともこ

さとのわカフェのメニュー開発、カフェスタッフサポート、キッチンカー事業に向けての準備等

西角 麻美子さん
にしかくど まみこ

ワイン用ぶどう栽培、ワイン醸造、ワイナリー設立準備、さとのわカフェの手伝い

黒岩 也晃さん
くろいわ なりあき

さとのわフードファクトリーにおいて食品加工や商品の梱包・発送作業等

西條 大地さん
さいじょう だいち

さとのわでのイベントの企画・相談の受付、さとのわフードファクトリーにおいて食品加工の研修中

田村 一樹さん
たむら かずき

村内農家において農業研修、トライアルファーム管理

高橋 君子さん
たかはし きみこ

群馬県農業技術センター及び村内農家において農業研修、トライアルファーム管理

有路 大倭さん
ありみち やまと

村内農家において農業研修、トライアルファーム管理

徳長 悟史さん
とくなが さとし

村内農家において農業研修、トライアルファーム管理

登坂 一心さん
とさか いっしん

村内農家において農業研修、トライアルファーム管理

【地域活性化起業人】

地域を活性化させるため、「都市部の民間企業の専門的な知見をもつ人材を受け入れることにより、民間企業の力を行政の“まちづくり”に生かす」ことを目的としています。

林 祐太朗さん
はやし ゆうたろう

（株）アグリメディア

新規就農者の募集や育成、村の農的魅力的発信

前田 仁美さん
まえだ ひとみ

（株）アグリメディア

生産者の方と関わりながら、村の農産物や農業の魅力を伝えるイベントの企画・実施

藤田 直樹さん
ふじた なおき

（株）Hinoki

村農産物の高付加価値化のため、さとのわフードファクトリーにおいて、加工技術指導、商品開発、販路開拓など

【移住・定住コーディネーター】

木暮 咲季さん
こくれ さき

山中 武さん
やまなか たけし

町村議会広報研修会

令和5年9月27日（水）に東

京都で行われた「町村議会広報研修会」へ、広報編集委員5名、議長、事務局長の7名で出席しました。研修は3部構成で、「広報担当者が知っておきたい法律知識」、「なるほどそうか：知ってよかった！ 読者を夢中にさせる広報誌づくり基礎の基礎！」、「パツと伝わる広報誌に！ やってはいけないデザイン講座」と題して、それぞれ専門分野の先生からの講義を受講しました。



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の
対象となります。

落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和5年第4回定例会 本会議 (予定)

12月4日(月)、12月8日(金) 午前10時から

一般質問は12月4日(月) 午後1時30分から

村民ひろば

高山村に来て良かった

武田由紀子（五領）

退職したら自然の中でゆったりと丁寧な暮らしをしたい。

移住先を探していたある日、移住したらこんなこともしてみたいという見えていた中、目に留まったのが、カゴ編み用ツルのとり方という動画でした。里山の感じがなんとも良い、それが高山村でした。それまでは別の県で物件を探していましたが、半年経ってもこれというものに会えず、私の移住先はここではないのかも思っていたとき。

そして高山村の空き家検索で最初に出てきたのが、今住んでいる家です。なるべくしてなるものは順調に進むものですね。ここでの暮らしは想像以上に良いです。様々な野鳥のさえずりや季節の虫たちの鳴き声。朝日に輝く山々、黄金色の田園風景など豊かな自然。どこからともなく漂う草花の香り。木々を通り抜ける心地よい風。新鮮なおいしい旬の野菜や果物。五感を存分に刺激され満たされ細胞ひとつひとつが喜んでいて、そんな幸せを感じます。また、今までの生活では得られなかった温かい人々とのつながり。ここに来てやさしさに感激することもしばしばです。

先日は玄関の隅にヘビが侵入していて…ど、どうしよう…でも、こんな困った事態でも相談し頼れるご近所の方々。そしていろいろと気遣っていただくことも多く、本当に感謝しています。おかげさまで楽しく日々を過ごすことができ幸せです。高山村に来て本当に良かったです。

議会の動き

7月

8日 原水爆禁止国民平和大行進

11日 高山揚水場視察

14日 議会広報編集特別委員会

24日 議会運営委員会

27日 非核平和行進自治体要請団来庁

28日 全員協議会

8月

2日 草津温泉感謝祭（草津町）

6日 山田光次氏旭日双光章受章祝賀会

25日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）

28日 吾妻環境施設組合議会（中之条町）

29日 議会運営委員会

30日 吾妻東部衛生施設組合監査（東吾妻町）

30日 全員協議会

9月

4日 第3回定例会 本会議①

4日～7日 提出議案調査

5日 第3回定例会 本会議②

9日 高山中学校体育大会

12日 高山小学校運動会

15日 吾妻地区福祉パレード

22日 第3回定例会 本会議③

23日 議会広報編集特別委員会

24日 戦没者追悼式

25日 藤沢市民まつり（神奈川県）

25日 吾妻地区交通安全大会

25日 全員協議会

27日 地域おこし協力隊・地域活性化起業人・移住定住

27日～28日 コーディネーターとの意見交換会

29日 たかやまこども園運動会

29日 吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）

編集後記

5月に議員になって既に半年が過ぎました。

まだまだいろんなことを勉強中ですが、広報誌も情報機器の発達など周辺状況が目まぐるしく変化する中で、常にこの変化に対応出来るものにしていく必要があると思います。

これから広報委員の一員としてそうしたことを意識しながら活動の様子が村民の皆様に分かりやすく伝わるように工夫をしていきたいと思っていますので、是非興味を持って頂き、ご意見などを頂ければ幸いです。よろしくお願いします。

飯塚 武久

【発行責任者】

議長 長山 英司

【議会広報編集特別委員会】

委員長 松井 陽威

副委員長 唐澤 徳治

委員 飯塚 武久

委員 平塚 玉緒

委員 渡邊 裕治

委員 渡邊 裕治